

須坂市農業委員会 令和6年12月総会 議事録

- 1 招集 令和6年12月27日(金) 午後3時
- 2 開会 令和6年12月27日(金) 午後3時
- 3 閉会 令和6年12月27日(金) 午後3時41分
- 4 場所 須坂市役所議会第4委員会室

- 5 出席した農業委員 (13人)
出席した農地利用最適化推進委員 (7人)

会長	14番	神林利彦	農業委員	6番	丸山輝幸	推進委員	15番	小布施嘉雄
会長職務代理	13番	中村豊彦	〃	7番	春原 博	〃	16番	竹前清孝
農業委員	1番	返町俊昭	〃	8番	原千賀子	〃	17番	丸山雅之
〃	2番	後藤文夫	〃	9番	小林 昇	〃	18番	吉田幸夫
〃	3番	湯本か代子	〃	10番	吉池寿一	〃	19番	小林郁雄
〃	4番	黒岩基之	〃	11番	勝山修一	〃	20番	増田光輝
〃	5番	山岸幸子	〃				21番	市川和志

- 6 欠席した農業委員 12番 目黒孔一
欠席した農地利用最適化推進委員 なし

- 7 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する決定について

議案第30号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第31号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第18号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第19号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

- 8 農業委員会事務局職員

事務局長 荻原一司 局長補佐兼農地係長 長野 寛

- 9 須坂市説明員

産業振興部農林課長補佐 関野勝仁 農林課主任主事 小池祐希

- 10 会議の概要

事務局長 定刻になりましたので、須坂市農業委員会12月総会を開会いたします。

本日の会議につきましては、12番目黒委員から欠席の連絡がありましたが、農業委員総数14人中過半数の出席をいただいておりますので、会議の成立をご報告いたします。

それでは、須坂市農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長は会議の議長となり、議事を整理する」となっておりますので、会長の議事進行でお願いいたします。

議長 ご苦労様です。年の瀬も迫っている中で大変お忙しい中、またお寒い中、12月総

会にご出席いただきありがとうございます。

本日の定例総会につきましては、今年最期ということになりますが、議事がスムーズに進行しますようご協力をお願いします。

議長 12月提出分の4議案につきまして、慎重審議をよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議長 最初に、議事録署名委員の指名を行います。

須坂市農業委員会 会議規則第14条の規定により、7番春原 博委員、8番原千賀子委員をご指名申し上げます。

議長 それでは、議案第29号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する決定について」申請件数2件を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の推進委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

ないようですので、農業委員さんで補足説明がございますか。

ないようですので、これより質疑意見に入ります。

議長 推進委員さんで質疑意見はございませんか。

ないようですので、農業委員さんで質疑意見はございませんか。

ないようですので、採決を行います。議案第29号の2件について、許可と決定するに賛成の農業委員さんは挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。よって、議案第29号の2件については許可と決定しました。

次に、議案第30号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」申請件数2件を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の推進委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

ないようですので、農業委員さんで補足説明がございますか。

ないようですので、これより質疑意見に入ります。

推進委員さんで質疑意見はございませんか。

議長 ないようですので、農業委員さんで質疑意見はございませんか。

ないようですので、採決を行います。議案第30号の2件について、許可と決定するに賛成の農業委員さんは挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。よって、議案第30号の2件については意見可と決定しました。

次に、議案第31号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」申請件数2件を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の推進委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

ないようですので、農業委員さんで補足説明がございますか。

ないようですので、これより質疑意見に入ります。

議長 推進委員さんで質疑意見はございませんか。

ないようですので、農業委員さんで質疑意見はございませんか。

議長 ないようですので、採決を行います。議案第31号の2件について、許可と決定するに賛成の農業委員さんは挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手全員です。よって、議案第31号の2件については意見可と決定しました。

次に、議案第32号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」申請件数35件を議題といたします。

議長 はじめに、議案第 32 号のNo. 1 からNo.18 までの 18 件について、審議いたします。
事務局の説明を願います。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の推進委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長 ないようですので、農業委員さんでありましたらお願いします。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。推進委員さんで質疑意見はございませんか。

委員 No.2 ですが、市外在住の方ですが、通作はどうなりますか。

説明員 4 月案件でも貸借がありました、現在、市外でワインブドウ等を栽培しているとのことです。知り合いの紹介で借りることになったとのことで、栽培が軌道に乗れば住所を移転したいとのことです。

議長 ただ、4 月案件の農地が荒れているとの情報もありますので、注意して見守っていかうと考えております。

議長 ほかにないようでしたら、農業委員さんで何かございますか。

委員 No. 7 ですが、これから改植するということですか。

説明員 現地を見ますとモモが植わっていると思います。

委員 2 本くらいですね。あと、以前からこの方が栽培されていたのでしょうか。

説明員 話をお聞きますと以前から借りていたそうですが所有者から権利関係をはっきりさせたいとのことから申請に至ったそうです。

委員 現地見ますと入口にビニールハウスのビニールが大量に置いてある状態で、周辺でゴミを焼いている形跡もあります。

議長 現地を確認していただき、この方がやっているのか隣の方がやっているのか判断つきませんが、注意したほうが良いと思います。

説明員 周辺のうちに影響がありますので、対応したいと思いますが、その際は委員さんも一緒にご確認をお願いします。

議長 ほかにないようでありますので、採決いたします。

議長 議案第 32 号のNo. 1 からNo.18 の 18 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。よって議案第 32 号のNo. 1 からNo.18 の 18 件については、決定とすることに決しました。

議長 次に、議案第 32 号のNo.19 からNo.27 の 9 件について、審議いたします。
事務局の説明を願います。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の推進委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長 ないようでありますので、農業委員さんでありましたらお願いします。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。推進委員さんで質疑意見はございませんか。

議長 ないようでしたら、農業委員さんで何かございますか。

議長 ないようでありますので、採決いたします。

議長 議案第 32 号のNo.19 からNo.27 の 9 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。よって議案第 32 号のNo.19 からNo.27 の 9 件については、決定とすることに決しました。

議長 次に、議案第 32 号のNo.28 の 1 件について、審議いたします。

議長 この案件につきましては、須坂市農業委員会会議規則第 11 条の規定により、特定の委員の退席をお願いします。議決後は、着席を認めます。

議長 事務局の説明を願います。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の推進委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。
ないようでありますので、農業委員さんでありましたらお願いします。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。推進委員さんで質疑意見はございませんか。

議長 ないようでしたら、農業委員さんで何かございますか。
ないようでありますので、採決いたします。
議案第 32 号のNo.28 の 1 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。
(賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。よって議案第 32 号のNo.28 の 1 件については、決定とすることに決しました。
それでは、退席委員の着席を認めます。

議長 次に、議案第 32 号のNo.29 からNo.35 の 8 件について、審議いたします。
事務局の説明をお願いします。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の推進委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。
ないようでありますので、農業委員さんでありましたらお願いします。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。推進委員さんで質疑意見はございませんか。
ないようでありますので、農業委員さんでありましたらお願いします。

議長 ないようでありますので、採決いたします。
議案第 32 号のNo.29 からNo.35 の 8 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。
(賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。よって議案第 32 号のNo.29 からNo.35 の 8 件については、決定とすることに決しました。

議長 以上で審議案件は終了いたしました。
次に、報告に移ります。
報告第 18 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」報告件数 2 件、報告第 19 号「農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について」報告件数 1 件について事務局の説明をお願いします。

事務局 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 この件についてご質問はありますか。
ないようでありますので、以上で報告を終わります。
これをもちまして、12 月総会を閉会といたします。
ご苦労様でした。